市指定文化財 旧四郷村役場 整備工事通信

第弐号

令和3年9月30日
（2021）
木曜日

旧四郷村役場の耐震等工事、いよいよ始まる

十月下旬から令和五年（二〇二三）一月頃まで

四日市市教育委員会は、西日野町に所在する四日市市指定有形文化財（建造物）「旧四日市市役所四郷出張所（四郷村役場）」の耐震補強を主目的とする修理工事に、来月にも着手する。工事期間は、二年後の令和五年（二〇二三）一月までを見込む。 ＝関連②③④面

▲旧四郷村役場（四郷郷土資料館）

ちょうど一〇〇年前の大正十年（一九二一）六月に完成した四郷村役場は、四郷村が四日市市と合併した後、四郷出張所として利用された。現四郷地区市民センターが供用を開始して、昭和五七年（一九八二）に市指定文化財建造物となり、その翌年から、地元の市民団体が運営する四郷郷土資料館として開館した。

平成二六年（二〇一四）頃から老朽化が顕在化し、平成二九年から、建物を維持するための本格的な検討が始められた。併せて、資料館としての展示方法など、活用についても見直すこととした。

市の指定文化財建造物を対象とする技術力を要する工事であるため、入札は、金額だけでなく技術面も評価する総合評価方式によって本年七月に行われ、大宗建設株式会社（四日市市相生町一番一号）が落札した。落札金額（消費税抜き）は二億六八二七万円。

高額な契約案件として市議会で審議され、九月下旬、本会議で可決された。

資料館は七月から休館、展示物を一時引越し

今回の工事は、耐震補強や修理など建物全体に及ぶ大規模なものとなるため、展示物や倉庫にある資料、書棚や机、いすなど事務用品も含めて、全ての物を館外へ移す必要があった。そこで、資料館を七月から休館とし、市教育委員会は四郷郷土資料保存会と協力して資料を整理してきた。

▲引越しの様子

資料館として三十年以上の歴史があり、様々な資料が収蔵されていた。リニューアル後の展示や活用を見越して処分する一方、逆に、隅から隅まで整理したことで、埋もれていた資料があらためて見つかることもあった。

展示物等は、本年九月から工事が終わるまで、別の施設に収蔵される。

発　行　四日市市教育委員会
社会教育・文化財課
〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号
☎ 059-354-8240
syakaibunkazai@city.yokkaichi.mie.jp
HP 四日市の文化財 で検索

きょうの紙面

■どんな工事？
耐震補強で… 2
活用面で… 3
■トピック
法の「適用除外」 3
■シリーズ
近代化遺産(1) 4

「耐震等工事」って、どんな工事？

今回の工事は、令和二年度に作成した設計書によると、耐震補強工事のほか、修復の工事、安全性を高める工事、ユニバーサルデザインを含めた活用のための工事などを行う。どのような工事が行われるのか、詳しく紹介する。

▶外壁はほぼ更新となり復原される

▽耐震補強で…

今回の主要な目的であり、一〇〇年前に建てられて以降、最も大規模な工事となる。耐震性を高めるため、主に三つの工事が必要である。

一つめは基礎部分の補強。外壁の地下部分に逆T字型にコンクリート基礎が施されているが、内部は、柱が礎石の上に立っている構造である。補強方法としては、新たにコンクリートを一面に打つベタ基礎とする。

なお、そのために床板を全体的に剥がす必要があるが、その床板そのものが文化財であることから、再利用可能な床板は、元の場所へ戻す。この手間をかけることが文化財ならではといえる。

二つめが壁の補強。外壁の大部分と一部の屋内の壁に、表面からは見えないよう内部に筋違い（✖状の木材）や合板を入れ、接合部も金具で補強する。

平成二八年（二〇一六）の耐震診断では、小部屋で構成される建物西側（主屋棟）より、大部屋となっている東側（主屋袖棟）が構造的に弱く、ここを補強する方法が課題であった。

専門家や市民とともに旧四郷村役場の保存と活用を検討する会議で議論し、文化財として最良の選択とは言い難いが、安全性を確保する工事として採用したのが、内側にもう一枚、壁（通称、フカシ壁）を設置する工法である。

▶この床を剥がして、また戻す

東側を中心に、一・二階合わせて十一箇所に及び、本来はないものを付け加えることになるが、これにより安全性を高めており、また、フカシ壁は新設のものであることから、パネルの展示など活用面で生かしていく。

他に、一階の天井、二階の天井の内部にも水平方向の補強材を設置する。

補強の三つめは屋根。瓦屋根は継承するが、瓦の下に葺かれている土を除去し、屋根の軽量化を図る。これにより、地震の揺れに対して安定度が増す。

▽修復で…

耐震補強工事が修復を兼ねる箇所もあるが、外壁の建具、すなわち上げ下げ窓は傷みが目立つため、新たに作り直す。

上げ下げ窓は、現代のサッシと違い隙間が生じることから、湿気で木枠が傷みやすかった。新たに、雨が入りにくくする装備も取り付ける。

また、解体して初めて木材の腐朽が判明した箇所は、その部分を新材に換える。

なお、将来にわたって古材と区別するため、新材を用いた箇所には、今回の工事により新たに取り入れられたことを示す焼印を付す。

▽安全性の確保として…

耐震補強も安全性を高めるものであるが、部分的なところで新たに設置するものがある。

主に建築基準法や消防法に基づき設置するもので、二階ホールに転落防止の柵、室内誘導灯や非常灯、建物外壁に炎センサー、防犯システムなど。

また、建物の裏にあたる北西側にポンプ付きの防火水槽を据え置きし、万一の場合に備える。

▲上げ下げ窓

リニューアル後の各部屋の使い方

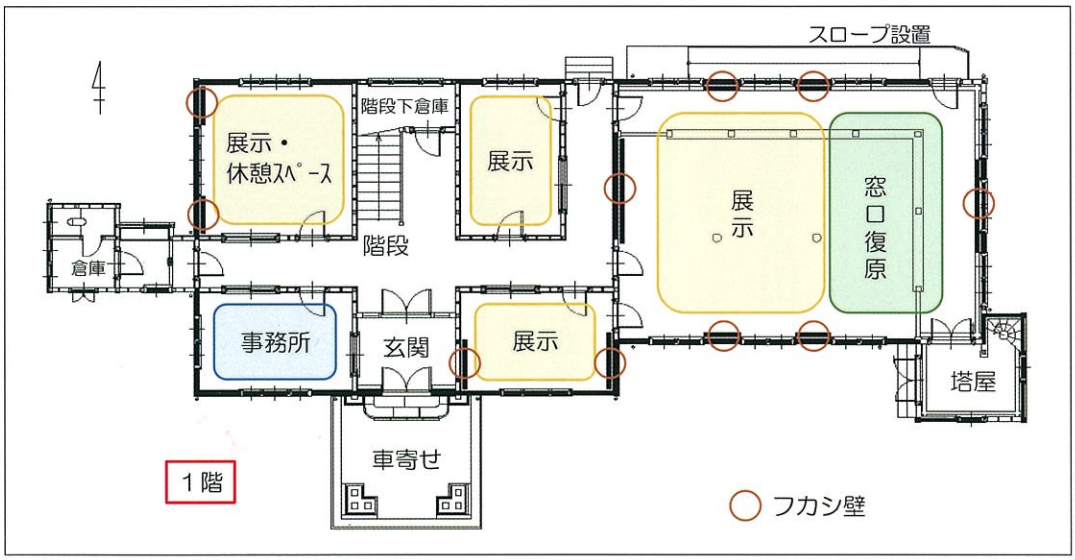

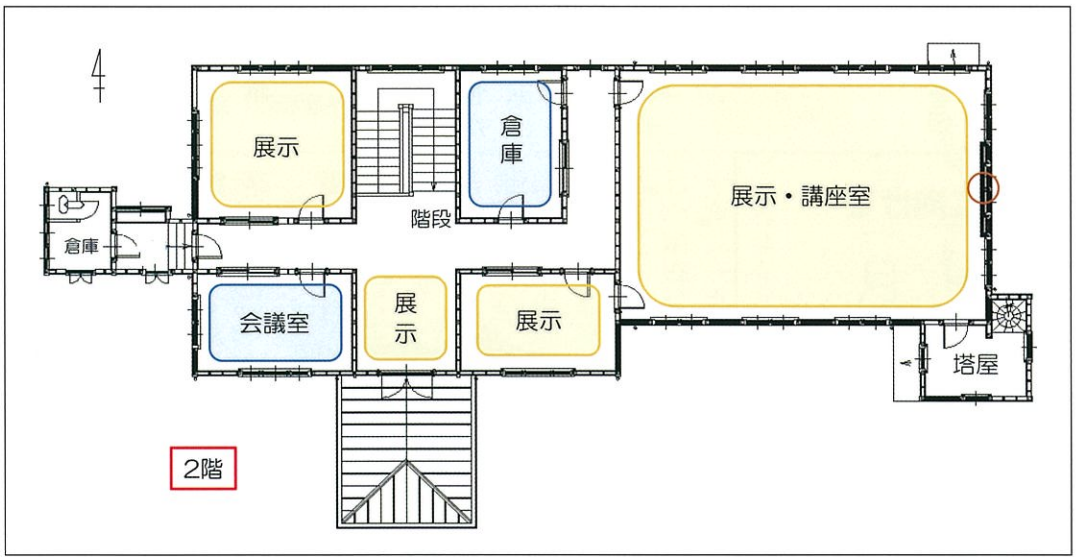

▽展示など活用面で…

建物裏の駐車場側に、東北角の扉とつながるスロープを設ける。また、屋内に入るとコンクリート床の土間になっており、ここも西向きに上っていくスロープで段差を解消させる。

一階東側の大部屋は役場の事務室であったことから、受付窓口のカウンターを復原する。中央の階段に絨毯のように敷かれていたリノリウムという内装材は、一部が残存しており、劣化を防ぎ保護する措置を施す。

設備としては、人が滞留する部屋に空調機器を新設し、照明機器は、今のものも再利用しつつ全体的に見直し、展示物への照明や夜間の利用も考慮したものとする。

屋外にあるトイレも洋式化などの工事を行う。

トピック 「建築基準法の適用除外」って?

ちょっと堅そうな話？、と思われるかもしれないが、知っておくと為になる。

本来「建物」は、「建築基準法」という法律に則することになる。特に安全性を確保するためには大事な、当然守らなければならないルールである。もちろん、歴史的な古い建物もルールを守らないといけないが、例外的に扱える場合がある。そのひとつが「指定文化財建造物」である。

法第 3 条に「次の各号のいずれかに該当する建築物については、適用しない。」とあり、「三　文化財保護法・・・(後略)」という規定がある。簡単にいうと、市指定となっている建造物であり、建築審査会という会議で認められれば、建築基準法の規定を除外することができる、指定文化財としての価値を保つためにはやむをえない、ということである。ただし、だからといって安全がおろそかになってはいけないので、「代替措置」を設定しなければならない。

木造の旧四郷村役場の場合、文化財を保存するためには、防火性能の点でいくつか基準を満たさないが、代替措置として、屋外に炎センサーや消火栓を設置するといったハード面と、職員や地元住民が防災の意識を高く持ち、消火訓練などを定期的に行うといったソフト面を提示することにより、今回の大規模な工事が承認されたということである。

訓練の様子

シリーズ 四日市市の近代化遺産 其の一

四日市市内に残る近代化遺産をシリーズで紹介します。ぜひ現地でご覧ください。今回は、四郷の実業家、伊藤伝七に縁の深い建物です。

No.1 伝七邸（旧伊藤伝七別邸）

所 四日市市高砂町
造 木造平屋及び二階建瓦葺
築 明治～昭和三十年代

◆国登録有形文化財（玄関棟・さつき棟）
平成二二年（二〇一〇）登録

明治中頃に伊藤伝七十世が別邸とした建物。その後永く料亭として親しまれ、平成二九年からは、民間企業が三重の良さや伝統文化を伝える活動を行っており、新装した料亭も運営している。

当時の四日市港の繁栄を伝える趣きのある建物である。

No.2 旧東洋紡績富田工場原綿倉庫

所 四日市市富州原町 イオンモール四日市北内
造 レンガ造平屋建瓦葺
築 大正六年（一九一七）

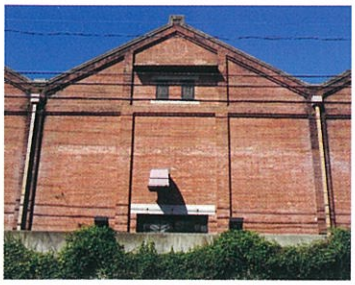

◆国登録有形文化財
平成十二年（二〇〇〇）登録

東洋紡績は、伊藤伝七十世が渋沢栄一の援助を受けて合併してできた会社。伝七は初代会長、二代目社長を歴任。

当時、国内最大規模の紡績工場であった富田工場の建造物として唯一の名残り。五連の切妻屋根を有する高さ十メートルの大きなレンガ造建物である。現在は飲食店などとして活用されている。

リニューアルオープンに向けて

令和３年　８月　館内整理
　　９月　展示資料搬出
　　１０月　耐震補強等工事開始予定
（工事中の現場見学開催予定）
令和５年　１月　耐震補強等工事完了見込み
　　４月　展示造作開始予定
夏以降　リニューアルオープン

工事中の現場見学会を計画

100年に一度といえるような大きな工事なので、建物の構造など、通常では見ることのできない部分が明らかになる機会となります。このチャンスに見学会を開催する予定です。日時など決まりましたら市ホームページなどでお知らせしますので、お楽しみに！

◎旧四郷村役場（四郷郷土資料館）へは・・

四日市あすなろう鉄道
　あすなろう四日市駅より八王子線
　終点「西日野駅」下車　徒歩15分
三交バス
　近鉄四日市駅南乗り場より
　高花平、小山田病院、宮妻口、椿大神社行き
　「四郷小学校前」下車　徒歩１分
　（四日市駅より15分）

休館中

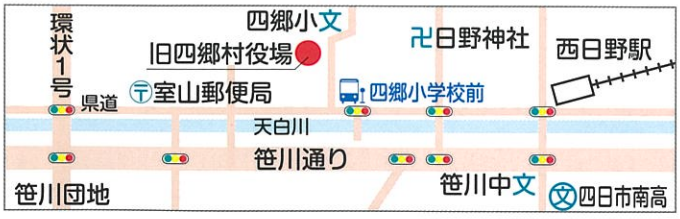

工事中、資料館は休館します。
駐車場や屋外トイレも使えません。

編集後記

工事着手に向けて、いろいろな準備がちゃくちゃくと進んでいます。

この原稿を書きながら、今まさに、最大の山場である資料館内の展示品や備品を運び出しています。といっても、自分たちがやっているわけではなく、文化財のような貴重品を扱うプロの方々に委ねます。運ばれるモノたちも、安心してその身を任せられることでしょう。

次号では、ついに始まった工事の様子をお伝えしたいと思います。（か）